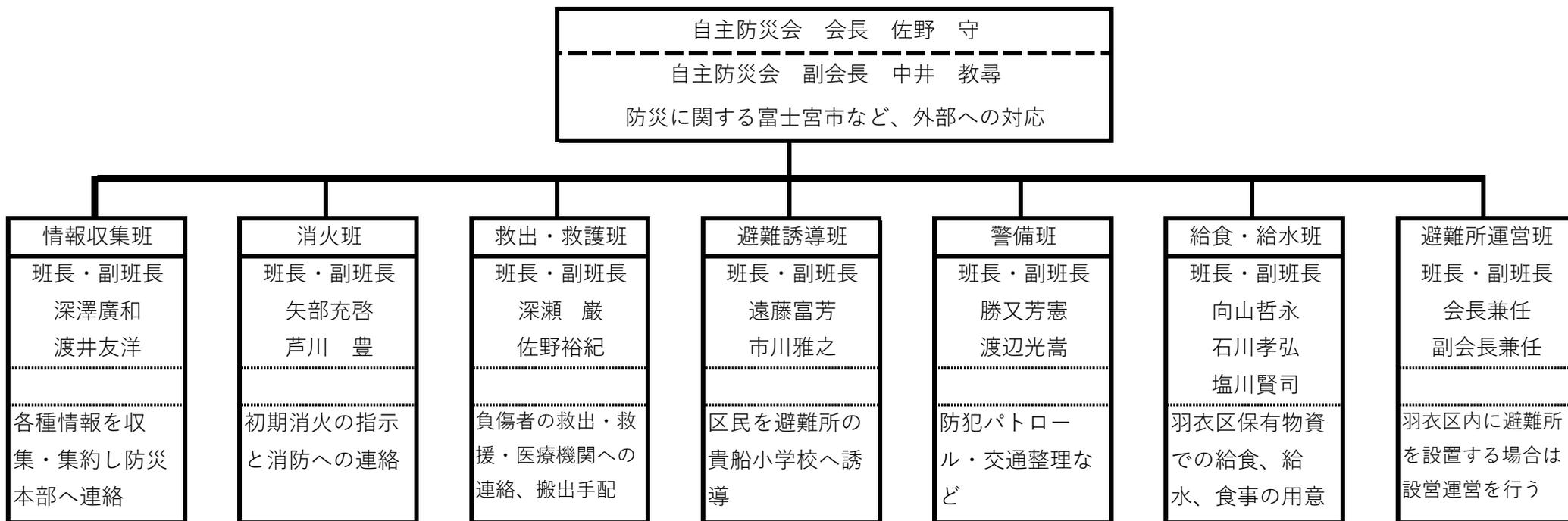


令和6年度 羽衣区自主防災会 体制・組織図



<p style="text-align: center;">目的及び活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この体制・組織は、「羽衣区民、共同生活の秩序の維持」の考えにも基づき、自主的な防災活動を行うことにより、地震・風水害・噴火・火災などによる被害の防止及び軽減を図る。 ・この体制・組織は、羽衣区内での対応組織であり、大規模災害時には富士宮市防災組織の指揮下に入る。 ・この体制・組織は、上記目的を達成するため、次の活動を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①羽衣区民への防災意識の啓発活動（防災訓練、防災講習会、防災関連情報伝達など）、 ②地震・風水害・噴火・火災などの発生時における情報伝達、初期消火、救出・救助、避難誘導、給食・給水などの応急対策 ③防災訓練の実施・参加 ④防災資機材の整備・管理 ⑤その他、上記を達成するために必要な事項 <p>*この体制に基づく人員配置は、その年の区長、各町内会長、各町内会計、総務、及び区民有志から適材適所に配置、さらに、各副は前年度の区長、各町内会長、各町内会計、総務、及び区民有志から適材適所に配置するものとする。なお、区長、並びに町内会長、会計が前年度と重複し欠員する場合は、その前々年度に遡る、あるいは区長の判断によって羽衣区民より人選するものとする。</p>
